

# 楽天少額短期保険の現状 2022

楽天少額短期保険

**「安心」を  
届ける保険で、  
人々と社会を  
エンパワーメント**

## ごあいさつ

楽天グループは、1997年の創業以来、エンパワーメントとイノベーションの精神のもとに、その歩みを進め、2022年には25周年を迎えました。現在、Eコマース、トラベル、デジタルコンテンツなどのインターネットサービス、クレジットカードをはじめ、銀行、証券、保険、電子マネー、スマホアプリ決済といったフィンテック（金融）サービス、携帯キャリア事業などのモバイルサービス、さらにプロスポーツ等、70以上の多岐にわたるサービスを提供しています。ライフシーンを幅広くカバーするこれらのサービスを、楽天会員を中心としたメンバーシップを軸に有機的に結び付けることで、他にはない独自の「楽天エコシステム（経済圏）」を形成しています。

楽天保険グループは、「楽天インシュアランスホールディングス」を中心に、楽天エコシステムの中で生命保険・損害保険・ペット保険を総合的に提供する役割を担っています。多様化するお客様の保険ニーズにお応えするべく、技術革新を通じた顧客サービスの利便性向上とともに、保険グループ全体での迅速かつ確かな意思決定と統一的なガバナンス構築を図りながら、新たな取り組みを実施してきました。

また近年は、楽天のドローン事業のアセットと「楽天モバイル」の5Gネットワークを活用したリアルタイム建物屋根部損害調査や、健康応援アプリ「楽天シニア」を付帯した認知症保険の提供など、楽天グループの持つテクノロジーとサービスアセットを生かした、新たな価値創造にも積極的に取り組んでいます。

楽天保険グループは今後も、お客様の日々の暮らしや大切な人を想う気持ちに寄り添いながら、質の高い商品および利便性の高いサービスの提供に、一丸となって取り組んでまいります。今後ともご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

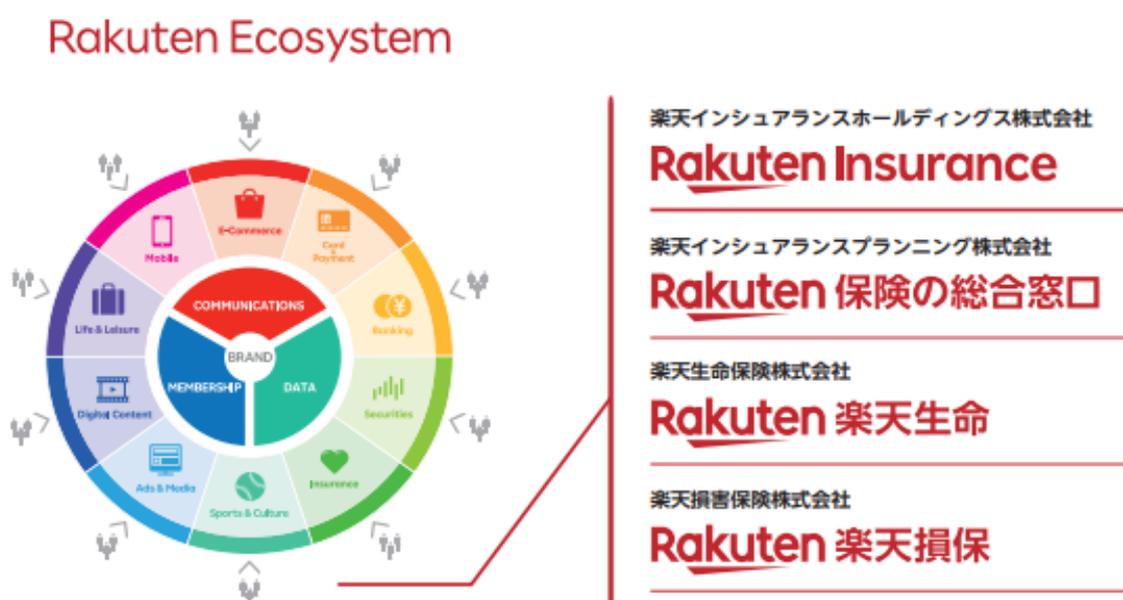
楽天グループ株式会社  
代表取締役会長兼社長

楽天インシュアランスホールディングス株式会社  
取締役会長

三木浩史



楽天保険グループは、イノベーションを通じて  
人々と社会をエンパワーメントすることを目指し、  
満足度の高い保険商品・サービスを提供します。



楽天保険グループは、楽天インシュアランスホールディングス株式会社、楽天生命保険株式会社、楽天損害保険株式会社、楽天少額短期保険株式会社及び楽天インシュアランスプランニング株式会社です。

## 楽天生命について

楽天生命は、楽天の保険グループにおける中核事業の一つです。シンプルな定期保険・終身保険や、医療保険・がん保険、認知症保険、若年層向けの総合保障保険、さらに住宅ローン向けの団体信用生命保険などを販売しています。また、対面代理店チャネルや、インターネットチャネルなど、さまざまなご提案経路を有しております。いつの時代も欠かせない「安心」と「信頼」を皆さまにお届けする、身近で親しみやすい生命保険会社として、また楽天グループの技術力を活かした先進的な生命保険会社として、楽天生命は広く人々と社会に活力を提供し続けることをお約束いたします。

## 楽天少額短期保険について

楽天少額短期保険は、主にインターネットを通じて保険商品を販売している少額短期保険業者です。2018年3月の楽天グループ入り以降、順調にペット保険の保有契約件数が伸びたことで2021年度の年間収入保険料が約43億円まで増加、少額短期保険業の事業規模制限の金額(注)を超えることが見込まれる水準となりました。そのため、今後の継続的なサービス提供および持続的なお客さまサービスの質の向上を目的に、2022年4月1日、楽天保険グループの楽天損害保険株式会社に個人向けペット保険のすべての契約を移転しました。今後は、楽天生命の完全子会社として、新たな分野で今後もお客さまにより一層ご満足いただける商品・サービスを提供できるよう取り組んでまいります。

(注)法令により少額短期保険業者の事業規模は年間収受保険料50億円以下と定められています。

## I. 会社の概要および組織

1. 会社の特色	07
2. 会社の沿革	07
3. 経営の組織	08
4. 株主・株式の状況	09
5. 役員の状況	09

## II. 主な業務の内容

1. 取扱商品	10
2. 保険の募集について	10
3. 保険金のお支払	11

## III. 主要な業務に関する事項

1. 2021 年度における事業の概況	13
2. 直近 3 事業年度における主要な業務の状況を示す指標	14
3. 直近 2 事業年度における業務の状況等を示す指標等	15
4. 責任準備金の残高の内訳	20

## IV. 運営に関する事項

1. 内部統制システムの基本方針	21
2. リスク管理の体制	22
3. 法令遵守の体制	23
4. 個人情報のお取扱いについて	23
5. 指定紛争解決機関について	28
6. 反社会的勢力への対応	28
7. お客様本位の業務運営方針	30

## V. 直近 2 事業年度における財産の状況

1. 計算書類	32
2. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	43
3. 有価証券または金銭の信託に関する取得価額または 契約者価額、時価および評価損益	44
4. 会計監査	44

## I. 会社の概要および組織

### 1. 会社の特色

当社は2022年で創業20年目を迎える会社です。2003年1月に大手ペット販売業者が販売するペットの補償共済事業としてスタートしました。

2006年4月の改正保険業法の施行で、従来の「生命保険会社」、「損害保険会社」に加え新たに導入された「少額短期保険業者」として、2008年3月に登録を完了し、同年4月「もっどぎゅっと少額短期保険株式会社」として営業を開始いたしました。2016年9月には、当局の認可を取得し、「あんしんペット少額短期保険株式会社」を吸収合併いたしました。

2018年3月30日に当社の全株式が「楽天株式会社（現楽天グループ株式会社）」に譲渡され、楽天グループの事業会社となり、2018年5月1日付けで商号を「楽天少額短期保険株式会社」に変更いたしました。その後、保有契約件数が順調に伸長し、少額短期保険業の事業規模制限の金額を超えることが見込まれる水準まで成長したことから、2022年4月1日に「楽天損害保険株式会社」へ個人向けペット保険のすべての契約を移転しました。また、同日、「楽天インシュアランスホールディングス株式会社」と「楽天生命保険株式会社」において株式交換を実施し、当社は「楽天生命保険株式会社」の完全子会社となりました。今後は、引き続き、楽天グループの一員として、新たなマーケットを創造するため新商品・サービスの開発に積極的に取り組み、成長を目指します。

### 2. 会社の沿革

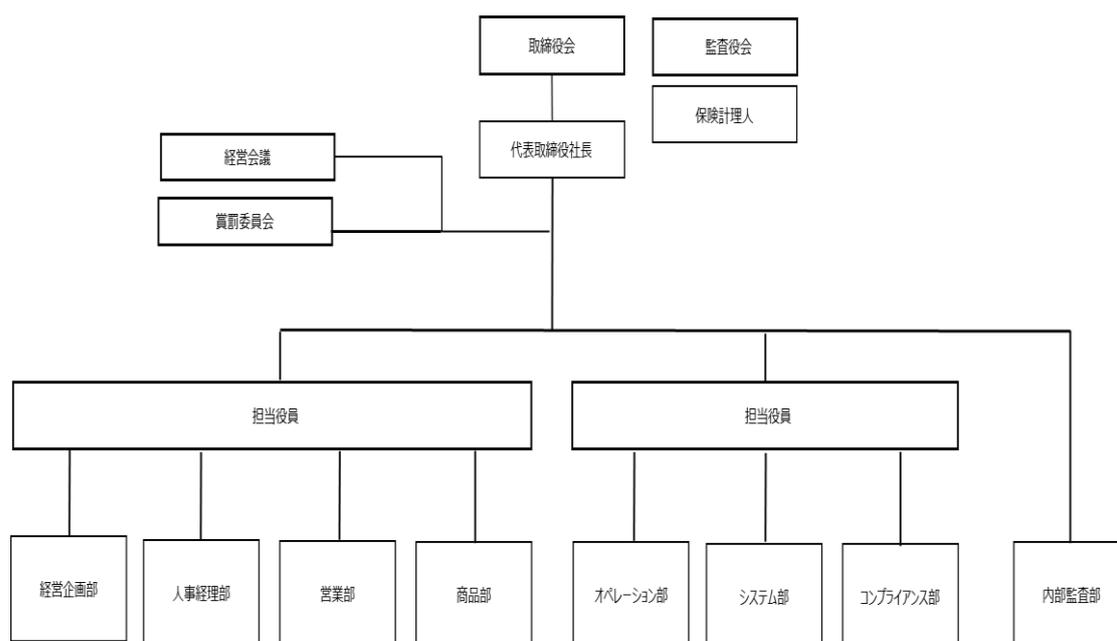
2003年1月	前身となる、「有限会社ペットライフ」設立
2006年9月	特定保険業の届出
2007年2月	「シャディ株式会社」が当社株式を取得し、UCCグループの事業会社となる。「シャディもっどぎゅっと株式会社」に商号変更
2008年3月	少額短期保険業者登録完了 「関東財務局長（少額短期保険）第25号」
	「もっどぎゅっと少額短期保険株式会社」に商号変更
2008年4月	少額短期保険業者として営業開始
2014年11月	UCCグループ保有の当社株式をキャス・キャピタルグループが取得
2016年9月	「あんしんペット少額短期保険株式会社」を吸収合併
2018年3月	「楽天株式会社」が当社株式を取得し、楽天グループの事業会社となる。
2018年5月	「楽天少額短期保険株式会社」に商号変更

2018年7月	楽天の保険グループを構成していた5社が共同株式移転の方式により、持株会社「楽天インシュアランスホールディングス株式会社」を設立、同社の子会社化
2022年4月	「楽天損害保険株式会社」へ全ての個人向けペット保険契約を移転 「楽天インシュアランスホールディングス株式会社」と「楽天生命保険株式会社」による株式交換の方式により「楽天生命保険株式会社」の子会社となる。

### 3. 経営の組織

#### (1) 組織図

(2022年7月1日現在)



#### (2) 所在地

本店 東京都新宿区新宿六丁目 27 番 30 号  
 (2022年8月1日以降：東京都港区南青山二丁目6番21号)  
 松山ビジネスセンター 愛媛県松山市三番町 4-7-2

#### 4. 株主・株式の状況（2022年7月1日現在）

(1) 株式数

発行可能株式総数	50,000 株
発行済株式	30,000 株

(2) 株主数

1名

(3) 主要な株主の状況

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
楽天生命保険株式会社	30,000 株	100.0%

#### 5. 役員の状況

(2022年7月1日現在)

氏名(ふりがな)	地位及び担当
新開 保彦 (しんかい やすひこ)	代表取締役社長*
齋藤 光児 (さいとう こうじ)	取締役(非常勤)
角谷 洋一 (すみや よういち)	取締役(非常勤)
品田 洋 (しなだ ひろし)	執行役員
山下 敦司 (やました あつし)	執行役員
神立 賢治 (かんだつ けんじ)	常勤監査役
鈴木 隆 (すずき たかし)	監査役(非常勤)
金澤 浩志 (かなざわ こうじ)	監査役(非常勤)

\*の取締役は、執行役員を兼務しております。

## Ⅱ. 主な業務の内容

### 1. 取扱商品

#### (1) 基本的な考え方

当社の個人向けペット保険契約は、2022年4月1日、グループ会社である「楽天損害保険株式会社」に契約移転しており、2022年7月1日現在でお取り扱いしている商品は次項に記載のものだけとなっております。今後、新たなマーケットを創造するため新商品・サービスの開発に積極的に取り組んでいるところです。

#### (2) ペット保険の商品概要（2022年7月1日現在）

<b>ペットフリー保険</b>	<p>【主な販売名称】 ペットミニ保険</p> <p>【契約形態】 団体保険</p> <p>【特長】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 被保険者が飼育する犬または猫が補償対象</li><li>・ 保険料は団体契約者が負担</li><li>・ 加入時にペット情報の登録は不要</li></ul>
-----------------	---

表は主な商品の概要であり、商品をご選択いただくプランおよび付加されている特約等により、補償内容が異なりますのでご注意ください。商品の詳細につきましては普通保険約款、特約・特則条項をご覧ください。

### 2. 保険の募集について

#### (1) 保険の募集方法

募集方法は直接販売、募集代理店による販売となります。

#### (2) 募集代理店の設置・少額短期保険募集人の教育・指導

募集代理店委託時の適格性の審査については、「募集代理店の委託に関する指針」、「募集代理店管理規程」を制定し、募集代理店の適正な設置を行っています。

少額短期保険募集人については、少額短期保険募集人研修機構発行の「少額短期保険募集人教育テキスト」に基づいて研修を実施し、同機構が実施する「少額短期保険募集人試験」の合格者を当社の少額短期保険募集人とします。さらに、少額短期保険募集人に対しコンプライアンステキスト等の研修資料を配付し、教育・指導に努めています。

#### (3) 勧誘方針

### 勧誘方針

保険商品に関する勧誘を行うに際し、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、楽天少額短期保険株式会社の勧誘方針を規定しましたので、ご案内申し上げます。

- I. 保険商品の販売にあたっては、お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、保険知識等を十分に研修した上、理解しやすいご説明に努めますとともに、各種法令等を遵守してまいります。
- II. お客さまの商品に関する知識、ご購入目的、ご意向と実情に沿った商品をご選択いただけるよう努めますとともに、お客さまと直接対面しない通信販売等を行う場合には、説明方法等をよりわかりやすく平易にし、お客さまにご理解いただけるよう努めます。
- III. 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間、場所等について十分配慮するよう努めてまいります。
- IV. 万一保険事故が発生した場合の保険金のお支払いにつきましては、ご契約の内容にしたがい、スピーディ且つ迅速、正確な手続きが行われるよう努めてまいります。
- V. お客さまのご意見、ご要望等をお聞きし、商品の開発・提供の参考にさせていただくよう努めてまいります。

### 3. 保険金のお支払

#### (1) 問い合わせ窓口の設置

「松山ビジネスセンター」にて、お客様の保険金支払いや各種照会の問い合わせをお電話にて受け付け、利便性向上をはかっております。お客様の各種相談に的確に対応すべく、日々の業務に精通したスタッフを配置しております。

#### (2) 保険金請求の流れ

インターネット（オンライン）での受付を実施しております。これにより 24 時間いつでもご請求の手続きが可能となっております。

#### 【インターネット（オンライン）受付の流れ】

- ① お客様が病院で治療費をお支払い
- ② お客様がオンライン請求専用ページにアクセス
- ③ お客様が所定の項目に必要な事項を入力し、動物病院の診療明細書等の画像を

## アップロード

- ④ 当社にてご請求内容の確認
- ⑤ 当社からお客様口座へ保険金をお振込み

### (3) 保険金支払の体制

- ① 保険業務精通者を配置し、一層の支払査定レベルの向上と専門性維持を図ります。  
あわせて、保険金支払査定担当者の教育・研修を充実させます。
- ② 保険金支払査定の際の防止のため、「商品開発規程」、「事務取扱規程」、「事務マニュアル（支払基準）」等を整備し、また必要な改善を行います。
- ③ 支払基準については、適正な基準を策定し、また必要な改善を行います。

### (4) 適正な保険金支払い

以下の点を相互に機能させ、適正な保険金支払体制を強化していきます。

- ・ わかりやすい募集時資料／少額短期保険募集人による適正な説明
- ・ お客様からの相談・問い合わせに対するわかりやすい説明
- ・ 保険金支払査定プロセスにおける日常のチェック体制
- ・ 更新案内時や保険金請求書類送付案内時の情報提供や注意の喚起
- ・ 内部監査体制
- ・ 日本少額短期保険協会が運営する支払時情報交換制度の利用

### Ⅲ. 主要な業務に関する事項

#### 1. 2021 年度における事業の概況

##### (1) 金融経済環境

2021 年度の国内経済は、新型コロナウイルスの影響が継続し、総じて厳しい状態が続きました。2021 年 9 月には一旦、緊急事態宣言が解除され、国内経済の緩やかな回復が期待されましたが、個人消費を中心とした回復力は鈍く、また 2022 年に入り、オミクロン株による感染が再拡大したことに伴い、同年 1 月～3 月にかけて、まん延防止等重点措置が多くの都道府県で発令されるなど、国内経済の回復は未だ道半ばとなっています。

##### (2) 事業経過

当事業年度におきましては、こうした環境下、楽天グループ内外との協業を推進し、インターネットを中心としたマーケティングの結果、2021 年度末の保有契約件数は 174,489 件（前年同期比 11.2%増）となり、引き続き、好調な業績を維持しました。

##### (3) 業績

以上の結果、2021 年度の業績は次のとおりとなりました。

保険料等収入 7,082,109 千円となり、資産運用収益 85 千円等を合計した経常収益は、7,302,160 千円（前年比 3.8%増）となりました。一方、保険金等支払金 5,185,888 千円、責任準備金等繰入額 233,501 千円、事業費 2,165,061 千円等を合計した経常費用は 7,584,542 千円（同 7.3%増）となりました。その結果、経常損失は 282,381 千円となり、これに、法人税及び住民税等を加減した当期純損失は 283,675 千円となりました。

##### (4) 対処すべき課題

当社におきましては、長期的・安定的な経営基盤を築くために、今後、新たな分野での保険料収入を安定的に増加させることが最重要であると考えています。

楽天グループとしての利点を最大限に活かし、積極的に革新的な新商品・サービスの提供のための取組みを実施してまいります。

## 2. 直近3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

区分	年度		
	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
正味収入保険料	2,092,137 千円	625,219 千円	1,550,975 千円
経常収益	3,851,825 千円	7,036,796 千円	7,302,160 千円
経常利益	△382,093 千円	△31,633 千円	△282,381 千円
当期純利益	△322,063 千円	△39,757 千円	△283,675 千円
資本金の額	350,000 千円	350,000 千円	350,000 千円
発行済株式の総数	30,000 株	30,000 株	30,000 株
保険業法上の純資産額	1,027,300 千円	896,706 千円	659,560 千円
総資産額	2,252,586 千円	1,938,143 千円	2,041,583 千円
責任準備金残高	863,914 千円	615,714 千円	773,649 千円
有価証券残高	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率	508.9%	676.3%	515.3%
配当性向	-	-	-
従業員数	86 名	100 名	86 名

### 3. 直近 2 事業年度における業務の状況等を示す指標等

#### (1) 主要な業務の状況を示す指標等

##### ①正味収入保険料

年度 種目	令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
ペット保険	625,219 千円	100%	1,550,975 千円	100%
その他の保険	-	-	-	-
合計	625,219 千円	100%	1,550,975 千円	100%

※正味収入保険料とは、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものをいいます。

##### ②元受正味保険料

年度 種目	令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
ペット保険	3,663,812 千円	100%	4,293,002 千円	100%
その他の保険	-	-	-	-
合計	3,663,812 千円	100%	4,293,002 千円	100%

※元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。

##### ③支払再保険料

年度 種目	令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
ペット保険	3,054,536 千円	100%	2,760,558 千円	100%
その他の保険	-	-	-	-
合計	3,054,536 千円	100%	2,760,558 千円	100%

##### ④保険引受利益

年度 種目	令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
ペット保険	△67,116 千円	100%	△502,342 千円	100%
その他の保険	-	-	-	-
合計	△67,116 千円	100%	△502,342 千円	100%

※保険引受利益とは、保険引受収益から保険引受費用、営業費及び一般管理費を控除しその他の収支を加味したものをいいます。

⑤正味支払保険金

種目	年度	令和2年度（2020年度）		令和3年度（2021年度）	
		金額	構成比	金額	構成比
ペット保険		422,203千円	100%	620,514千円	100%
その他の保険		-	-	-	-
合計		422,203千円	100%	620,514千円	100%

※正味支払保険金とは、元受契約の支払保険金から出再契約における回収再保険金を控除したものをいいます。

⑥元受正味保険金

種目	年度	令和2年度（2020年度）		令和3年度（2021年度）	
		金額	構成比	金額	構成比
ペット保険		1,899,569千円	100%	2,401,062千円	100%
その他の保険		-	-	-	-
合計		1,899,569千円	100%	2,401,062千円	100%

※元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受保険金戻入を控除したものをいいます。

⑦回収再保険金

種目	年度	令和2年度（2020年度）		令和3年度（2021年度）	
		金額	構成比	金額	構成比
ペット保険		1,477,365千円	100%	1,780,547千円	100%
その他の保険		-	-	-	-
合計		1,477,365千円	100%	1,780,547千円	100%

(2) 保険契約に関する指標等

①契約者配当金

該当事項はございません。

②正味損害率、正味事業費率及びその合算率

種目	年度	令和2年度（2020年度）		
		正味損害率	正味事業費率	正味合算率
ペット保険		67.5%	115.1%	182.6%
その他の保険		-	-	-
合計		67.5%	115.1%	182.6%

種目	年度	令和 3 年度 (2021 年度)		
		正味損害率	正味事業費率	正味合算率
ペット保険		40.0%	77.3%	117.3%
その他の保険		-	-	-
合計		40.0%	77.3%	117.3%

※正味損害率 = 正味支払保険金 ÷ 正味収入保険料

※正味事業費率 = 正味事業費 ÷ 正味収入保険料

※正味合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

③出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

種目	年度	令和 2 年度 (2020 年度)		
		発生損害率	事業費率	合算率
ペット保険		59.0%	58.5%	117.5%
その他の保険		-	-	-
合計		59.0%	58.5%	117.5%

種目	年度	令和 3 年度 (2021 年度)		
		発生損害率	事業費率	合算率
ペット保険		55.7%	51.3%	107.0%
その他の保険		-	-	-
合計		55.7%	51.3%	107.0%

※発生損害率 = 当期発生保険金等 ÷ (当期既経過保険料 - 当期発生解約返戻金等)

※事業費率 = 事業費 ÷ (当期既経過保険料 - 当期発生解約返戻金等)

※合算率 = 発生損害率 + 事業費率

④出再を行った再保険会社の数と支払再保険料のうち上位 5 社の割合

項目	年度	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	出再を行った再保険会社の数		1 社
支払再保険料のうち上位 5 社の割合		100%	100%

⑤支払再保険料の格付ごとの割合

格付区分	年度	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	A 以上		100%
BBB 以上		-	-
その他		-	-
合計		100%	100%

※格付区分は、S & P社の財務格付を使用しています。

⑥未収再保険金の額

種目	令和2年度末（2020年度末）		令和3年度末（2021年度末）	
	金額	構成比	金額	構成比
ペット保険	428,445千円	100%	474,419千円	100%
その他の保険	-	-	-	-
合計	428,445千円	100%	474,419千円	100%

(3) 経理に関する指標等

①支払備金

種目	令和2年度末（2020年度末）		令和3年度末（2021年度末）	
	金額	構成比	金額	構成比
ペット保険	124,225千円	100%	199,793千円	100%
その他の保険	-	-	-	-
合計	124,225千円	100%	199,793千円	100%

②責任準備金

種目	令和2年度末（2020年度末）		令和3年度末（2021年度末）	
	金額	構成比	金額	構成比
ペット保険	615,714千円	100%	773,649千円	100%
その他の保険	-	-	-	-
合計	615,714千円	100%	773,649千円	100%

③利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

区分	令和2年度末（2020年度末）		令和3年度末（2021年度末）	
	金額	構成比	金額	構成比
利益準備金	40,200千円	100%	40,200千円	100%
任意積立金	-	-	-	-
合計	40,200千円	100%	40,200千円	100%

④損害率の上昇に対する経常利益の変動の額

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に正味発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	<p>○正味発生損害額の増加額 = 正味既経過保険料 × 1%</p> <p>○正味発生損害額の増加額のうち、正味支払保険金及び普通支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。</p> <p>○異常危険準備金取崩額の増加額 = 正味支払保険金の増加額を考慮した取崩額-決算時取崩額</p>

	○経常利益の減少額 = 正味発生損害額の増加額 - 異常危険準備金取崩額の増加額
経常利益の減少額	232 千円 (注) 異常危険準備金取崩額の増加額 14,279 千円

#### (4) 資産運用に関する指標等

##### ①資産運用の概況

区分	年度	令和2年度(2020年度)		令和3年度(2021年度)	
		金額	構成比	金額	構成比
預貯金		382,034 千円	19.7%	437,489 千円	21.4%
金銭信託		-	-	-	-
国債		-	-	-	-
地方債		-	-	-	-
政府保証債		-	-	-	-
その他		-	-	-	-
運用資産計		382,034 千円	19.7%	437,489 千円	21.4%
総資産		1,938,143 千円	100.0%	2,041,583 千円	100.0%

##### ②利息配当収入の額及び運用利回り

区分	年度	令和2年度(2020年度)		令和3年度(2021年度)	
		収入金額	利回り	収入金額	利回り
預貯金		11 千円	0.00%	85 千円	0.00%
金銭信託		-	-	-	-
有価証券		-	-	-	-
その他		-	-	-	-
合計		11 千円	0.00%	85 千円	0.00%

##### ③有価証券の種類別残高及び構成比

該当事項はございません。

##### ④保有有価証券の利回り

該当事項はございません。

##### ⑤保有有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はございません。

#### 4. 責任準備金の残高の内訳

令和2年度末（2020年度末）

区 分	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合 計
ペット保険	208,162 千円	407,552 千円	-	615,714 千円
その他の保険	-	-	-	-
合計	208,162 千円	407,552 千円	-	615,714 千円

令和3年度末（2021年度末）

区 分	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合 計
ペット保険	319,567 千円	454,081 千円	-	773,649 千円
その他の保険	-	-	-	-
合計	319,567 千円	454,081 千円	-	773,649 千円

## IV. 運営に関する事項

### 1. 内部統制システムの基本方針

#### (1) 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は法令等遵守を少額短期保険業の運営上最も守るべき事項と位置付け、「倫理方針・行動規範」に基づき、取締役および取締役会は率先して取組み、全社的な法令等遵守の意識の醸成に努めます。また、この実現のため、「コンプライアンス管理規程」を定めます。
- ・コンプライアンス部を設置するとともに、経営会議を設け、コンプライアンスの徹底と監視を図るものとします。
- ・毎年度コンプライアンス計画を策定し、役職員については、認知に向けてのキャンペーンを実施し、コンプライアンス意識の向上をはかります。
- ・公正な業務遂行を確保するため、反社会的勢力には断固毅然とした対応を行います。

#### (2) 職務の執行リスク管理に関する体制

- ・「リスク管理指針」を定め、リスク管理の基本方針を明確にします。
- ・実効性のあるリスク管理を行うため「リスク管理規程」を定めます。
- ・リスクに係る一元的な管理体制の確立ならびにリスク管理の徹底を期すため、経営会議を設置します。
- ・リスク・カテゴリ毎に主管部を設け管理を行うとともに統合的なリスク管理を行うための所管部署をおきます。

#### (3) 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は業務の組織的かつ効率的運営および責任体制の確立を図ることを目的として、「組織規程」、「職務分掌規程」を定めます。

#### (4) 当社は「文書管理・保存規程」を定め、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書は同規程の定めるところに従い、適切に保存および管理を行います。

#### (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達が効率的に行われる体制を構築します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

代表取締役は、監査役からその職務を補助すべき社員の要請があった場合には、当該社員を速やかに任命します。

(7) 前号の使用人の取締役から独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき社員の任免および人事考課については監査役の同意を必要とします。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役および社員は監査役から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告します。
- ・ 監査役は取締役会のほか重要会議に出席し、意見を述べます。
- ・ 取締役および社員は、内部通報制度を利用した通報を受理したときは、ただちに監査役に報告します。

(9) その他監査役の監査が実用的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとります。

## 2. リスク管理の体制

(1) 基本方針

当社ではリスクが保険会社の経営に重大な影響を与えることを認識した上で、それらを適正に把握し、分析・評価を行い、適切なリスクコントロールを行うよう努めます。

(2) リスク・カテゴリごとの管理方針

保険引受リスク	商品開発・改定におけるリスク、保険引受リスク、再保険出再に伴うリスク、適切な責任準備金・支払備金の積立が行われないことに伴うリスク等を管理します。
資産運用リスク	市場関連リスク、信用リスク等の資産運用に係わる各種リスクを管理します。
流動性リスク	一定の流動性を確保するとともに、資金調達のために資産の流動化を円滑に行えるようリスクを管理します。

事務リスク	保険引受、保険契約管理、保険金支払業務、その他管理業務等当社が行う事務処理に係るリスクを管理します。
システムリスク	当社が使用する保険業務、その他の管理業務等全てのシステム、および業務委託先が当社業務のために使用するシステムのリスクを管理します。

### (3) 再保険の状況について

#### ①再保険を付する際の方針

当社では、財務の健全化、収益の安定化を図るため、再保険取引を活用します。

#### ②出再保険会社：トーア再保険株式会社

#### ③再保険カバーの入手方法

当社では、安定した再保険カバーを入手するため、取締役会で定めた「再保険規程」に従い運営しています。具体的には、重要会議の一つであるリスク管理委員会（現経営会議）で、再保険会社、再保険契約形態等を決議しています。

## 3. 法令遵守の体制

### (1) 基本方針

当社は、以下に列挙する事項をコンプライアンスの基本方針としています。

- ①法令・諸規程・社会規範の順守
- ②信頼される業務活動の実施
- ③適切な情報管理と情報開示
- ④公正な業務遂行の確保
- ⑤人権尊重と適切な職場環境の実現

### (2) コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンス意識の醸成強化や法令知識の向上を目的として、コンプライアンス・マニュアルを配布し、また定期的な研修を実施して、役職員へのコンプライアンス意識の徹底をはかります。

## 4. 個人情報のお取扱いについて

当社はおお客様の権利・利益を保護するため、細心の注意をもって個人情報を取扱います。この実現のため個人情報の適法かつ適正な取扱いの確保に関する基本的事項を定めた「個人情報取扱規程」を定め役職員に徹底してまいります。

また、お客様の個人情報のお取扱いについて以下の「個人情報保護指針」を当社ホームページ

ジにて公表しております。

## 個人情報保護指針

楽天少額短期保険株式会社（以下、「当社」といいます。）は、お客さまから信頼される少額短期保険業者を目指し、当社がお預かりしている個人情報および個人番号（以下、「個人情報等」といいます。）の取扱いに関し、以下のとおり方針を定め、個人情報等の適切な保護、管理および利用に努めます。

なお、当社の名称・住所・代表者の氏名はこちらをご確認ください。（補足；当社ホームページ参照）

### 1. 個人情報等保護に関する関係法令等の遵守

当社は、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」といいます。）および行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、「番号法」といいます。）をはじめ個人情報等保護に関する諸法令、国および関係機関が定める指針・ガイドラインその他の規範および本指針を遵守します。

### 2. 個人情報等の利用目的

当社は、お預かりしている個人情報等を、次の目的のために利用し、特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えた取扱いを行いません。また、そのための必要な措置を講じます。

- (1) 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービス等のご案内・提供・維持管理（※）
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービス等の開発・充実（※）
- (4) 少額短期保険募集人の審査・委託・受験・登録・管理および役員等の採用・雇用・管理
- (5) 児童養護・社会福祉等に係る団体への支援等による社会貢献活動〔雇用管理情報のみ利用します〕
- (6) その他上記業務に関連・付随する業務

※ お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズに応じた各種商品・サービスに関する広告等の配信等を行うことを含みます。

ただし、個人番号および特定個人情報（個人番号を含む個人情報）については、次に掲げる事務に必要な範囲でのみ取り扱うこととし、その範囲外で取得、利用または第三者提供を行うことはありません。

- ①源泉徴収票・支払調書作成事務
- ②報酬、料金、契約金および賞金の支払調書作成事務
- ③前各号に掲げる事務以外の、法令に定める個人番号関係事務等

#### 【機微（センシティブ）情報の取扱いについて】

保健医療情報などの「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン（個人情報保護委員会・金融庁）第5条1項」に定める機微（センシティブ）情報は、「保険業法施行規則第211条の33」にて準用される

「保険業法施行規則第 53 条の 10」により、保険事業の適切な業務運営を確保する必要性から、お客さま等の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で利用するなど、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。

当社は、機微（センシティブ）情報について、個人情報保護法その他の法令およびガイドラインに規定する場合を除くほか、取得、利用または第三者提供いたしません。

### 3. 個人情報等の取得方法

当社は、業務上必要な範囲内で、法令等に照らして違法性のないように留意するとともに、社会的良識に照らして適正な方法で個人情報等を取得します。主な取得方法は、次のとおりです。

(1) 申込書・契約書・告知書のほか、ヒアリング・アンケートなどにより個人情報を取得させていただきます。

(2) キャンペーン等の実施の場合には、インターネット・はがき・電話等で個人情報を取得させていただく場合があります。

(3) 当社へお申出いただいた照会内容等につきましては、業務運営・管理およびサービスの充実等、迅速かつ適切な対応を行うため通話内容等を録音させていただく場合があります。

(4) 窓口対応につきましては、防犯等の観点より録画させていただく場合があります。

### 4. お預かりしている個人情報

当社がお預かりしている個人情報の主な内容は、次のとおりです。

(1) 氏名、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、性別、職業、勤務先、健康状態、金融機関情報、保健医療に関する情報、生死に関する情報

(2) 上記 (1) に記載されている情報のほか、当社が取得した書面等（申込書・契約書・告知書、公的機関が発行する書類など）に記載されている情報

(3) 保険契約・委託契約等の維持管理に関する情報

(4) 保険金・給付金等の支払いに関する情報

(5) 雇用（少額短期保険募集人・役職員等）管理情報

※ 上記には、吸収合併等により当社が承継した個人情報も含まれます。

### 5. 個人情報等の安全管理措置

当社は、お預かりしている個人情報等を、正確かつ最新のものに保つよう努めるとともに、不正アクセス、紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等を予防するため、個人情報等の取扱いに関して、次のような「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」に定める安全管理措置を実施し、必要に応じ是正措置等を講じます。

(1) 取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者およびその任務等についての規程を整備し、必要に応じて見直してまいります。

(2) 安全管理について、責任者を配置し、役職員等の責任と権限を明確に定め、安全管理に対する規程等を整備運用し、その実施状況を点検・監査します。また、漏えい事案等に対応する体制の整備を行う等、個人情報等保護の適正な取組体制を維持します。

(3) 個人情報等を取扱う情報システムへのアクセス制御や権限管理、不正ソフトウェア対策、情報システムの監視及び監査等、セキュリティ対策を実施します。

(4) 役職員等の責任と権限を明確に定め、役職員等に対し、個人情報等の非開示契約の締結、教育・訓練、管理手続の遵守状況の確認等を行います。

(5) 当社施設の個人データ取扱区域の管理、機器・電子媒体の盗難防止、電子媒体を持ち運ぶ場合の漏えい防止、個人データの削除および機器・電子媒体の廃棄等の措置を講じます。

(6) 外国にある第三者に個人データを提供する場合には、当該外国の個人情報の保護に関する制度等を把握した上で、個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を実施します。

#### 6. 個人情報の第三者への提供

当社は、次の場合を除き、取得した個人情報を第三者に開示、提供を行いません。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) ご本人が同意されている場合
- (3) ご本人または公共の利益のために必要であると考えられる場合
- (4) 法令により要請され、かつ当社が開示を妥当だと判断した場合
- (5) 再保険の手続きをする場合（詳細は、「再保険会社への提供について」）
- (6) 利用目的の達成に必要な範囲内で業務の一部を委託・共同利用する場合
- (7) 個人情報保護法により、ご本人の同意を得ずに提供が認められている場合

ただし、特定個人情報については番号法で定める場合を除き、第三者に提供いたしません。

#### 7. 個人情報等取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内で、個人情報等に関する取扱いを第三者へ委託することがあります。

委託する場合には、委託先の選定基準を定め、定期的又は随時に委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

委託先の選定にあたっては、委託先における個人データの安全管理に係る実施体制の整備状況、ならびに委託先から再委託する場合の再委託先の個人データの安全管理に係る実施体制の整備状況に係る基準を定め、これを遵守します。

#### 8. 情報交換制度等について

##### 【支払時情報交換制度】

当社は、一般社団法人日本少額短期保険協会および少額短期保険業者各社、特定の損害保険会社（以下「少額短期保険業者等」といいます）とともに、お支払いの判断または保険契約の解除、取消もしくは無効の判断（以下「お支払い等の判断」という）の参考とすることを目的として、「支払時情報交換制度」に基づき、当社を含む各少額短期保険業者等の保有する保険契約等に関する情報を共同して利用しております。一般社団法人日本少額短期保険協会のホームページもあわせてご覧ください。

#### 9. 外国にある第三者への提供について

当社は、個人情報保護委員会規則で定める措置を講ずることによって個人データを外国にある第三者に提供

した場合には、ご本人からの求めに応じて当該措置に関する情報を提供いたします。

#### 10. ご本人からの開示等の請求

当社は、お客さま等からご本人に関する保有個人データの利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止・消去および第三者への提供の停止ならびに第三者提供記録の開示（以下、「開示等」といいます。）の依頼があった場合は、ご本人であることを確認させていただいた上で、法令に則り、速やかに対応します。また、ご本人に代わって開示等のご請求をされる場合には、その代理権の存在を示す資料のご提出をお願いいたします。

開示等のご請求に関する手続きは、こちらでご確認ください。（補足；当社ホームページ参照）

#### 11. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報等の取扱いに関する苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。当社の個人情報等の取扱いや保有個人データに関するご照会・ご相談等は、下記までお問い合わせください。

##### 【お問い合わせ窓口】

楽天少額短期保険株式会社

電話番号：050-5432-3600

受付時間：平日 9:00～17:00（年末年始を除く）

#### 12. 提供の任意性

当社への個人情報等の提供はご本人の任意ですが、業務上必要となる情報をご提供いただけなかった場合、利用目的に記載した各種商品・サービス等のご提供ができない場合があります。

#### 13. 個人情報管理態勢の継続的改善

個人情報等を適切に保護するための個人情報管理態勢を構築し、継続的に見直し、改善に努めます。

また、本指針の内容に変更が生じた場合には、当社のホームページに掲載し、公表いたします。

## 5. 指定紛争解決機関について

一般社団法人日本少額短期保険協会では保険業法に基づく「指定紛争解決機関」（＝指定 ADR 機関）として、ご契約者をはじめ、一般消費者の皆様から少額短期保険全般に関するご相談・ご照会・苦情処理および紛争解決を行います。詳しくは日本少額短期保険協会のホームページをご参照ください。

当社との間で問題が生じ、解決できない場合には日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」が公正かつ中立な立場から和解の斡旋・解決支援をいたします。

**一般社団法人 日本少額短期保険協会**  
**「少額短期ほけん相談室」（指定紛争解決機関）**

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-12-8 HF八丁堀ビルディング2 階

TEL 0120-82-1144

FAX 03-3297-0755

[受付] 月曜日～金曜日（祝日・年末年始休業日を除く）

9：00～12：00、13：00～17：00

ホームページ <http://www.shougakutanki.jp/>

## 6. 反社会的勢力への対応

当社は次の通り、反社会的勢力に対する基本方針を定め、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断し、被害を防止することに努めています。

### 反社会的勢力に対する基本方針

当社は、適切かつ健全な少額短期保険事業を行うにあたり、2007年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会において決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守するとともに、当社の「倫理方針・行動規範」に準拠して、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するために、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定めました。

#### **I. 取引を含めた一切の関係遮断**

当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任、および反社会的勢力により当社、当社社員および顧客等が受ける被害防止の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。

#### **II. 組織としての対応**

当社は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、従業員の安全確保を最優先に行動します。

#### **III. 裏取引や資金提供の禁止**

当社は、反社会的勢力に対しては、資金提供や事実を隠蔽するための不適切・異例な便宜供与を一切行いません。

#### **IV. 外部専門機関との連携**

当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素より警察、財団法人全国暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。

#### **V. 有事における民事および刑事の法的対応**

当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から、積極的に法的対応を行います。

## 7. お客様本位の業務運営方針

当社はお客様本位の業務運営をより一層推進するために「お客様本位の業務運営に関する取組方針」を策定いたしました。

### お客様本位の業務運営に関する取組方針

2008年に少額短期保険業者としてスタートして以降、当社は「お客様の気持ちに寄り添い、家族が共に幸せを感じる暮らしをサポートしていく」想いで事業を展開してきました。この想いの実現にはお客様本位での取組みが欠かせないものだと考えています。この度、「お客様本位の業務運営に関する取組方針」を策定し、お客様本位の企業文化をさらに醸成し、少額短期保険業者として本方針に沿った業務運営を推進してまいります。

#### I. お客様の声を業務運営に活かす取り組み

当社はお客様からお寄せいただく、さまざまな声を真摯に受け止め、サービスの向上・業務改善・経営改善など、お客様本位の業務運営に積極的に役立ててまいります。

#### II. お客様ニーズにお応えする商品・サービスのご提供

当社は社会・経済等の環境変化を的確にとらえ、多様化するお客様のニーズに合った商品・サービスを提供してまいります。

#### III. わかりやすい情報のご提供

当社は、お客様に保険商品の内容を十分にご理解いただけるよう、わかりやすい説明につとめてまいります。

#### IV. 利益相反の適切な管理

当社はお客様の利益が不当に侵害されることのないよう、利益相反の恐れのある取引を適切に管理する態勢を構築してまいります。

#### V. お客様本位の業務運営の浸透に向けた取組み

当社は全役職員がお客様本位の行動をしていくよう、各種教育を実施するとともに、お客様本位の業務運営の動機付け枠組みを構築してまいります。

<ご参考>

**金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」と当社「お客様本位の業務運営に関する取組み方針」との関係**  
金融庁が提唱する「顧客本位の業務運営に関する原則」（以下、「金融庁原則」という。）と当社「お客様本位の業務運営に関する取組み方針（以下、本方針）」の関係は以下のとおりです。金融庁原則には、各原則に付されている（注）を含みません。原則4、原則5（注2・注4）および原則6（注2～5）は、当社の引受形態上、または該当する商品・サービスの取扱いがないため、方針の対象としておりません。金融庁原則の詳細につきましては、金融庁ホームページ（<https://www.fsa.go.jp>）にてご確認ください。

金融庁原則	本方針
原則 2	方針 1
原則 3	方針 4
原則 5	方針 3
原則 6	方針 2
原則 7	方針 5

## V. 直近2事業年度における財産の状況

### 1. 計算書類

#### (1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年 (2021年) 3月末現在	令和4年 (2022年) 3月末現在	科 目	令和3年 (2021年) 3月末現在	令和4年 (2022年) 3月末現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	382,095	437,489	保険契約準備金	739,940	973,442
現 金	61	-	支 払 備 金	124,225	199,793
預 貯 金	382,034	437,489	責 任 準 備 金	615,714	773,649
有形固定資産	45,144	41,947	代 理 店 借	30,778	33,486
建 物	44,293	41,184	再 保 険 借	433,800	529,154
そ の 他 の			そ の 他 負 債	186,031	199,321
有形固定資産	851	762	未 払 法 人 税 等	888	1,816
無形固定資産	363,100	367,379	未 払 金	9,173	14,934
ソフトウェア	234,239	290,579	未 払 費 用	110,760	128,632
ソフトウェア仮勘定	60,512	21,070	預 り 金	9,270	6,002
の れ ん	68,347	55,729	前 受 金	47,228	39,207
再 保 険 貸	432,768	477,996	資 産 除 去 債 務	8,686	8,706
そ の 他 資 産	421,597	471,999	仮 受 金	24	21
貯 蔵 品	3,321	3,210	退 職 給 付 引 当 金	19,079	54,919
未 収 金	351,158	403,073	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	9,544	10,478
前 払 費 用	5,741	12,118	賞 与 引 当 金	29,814	35,110
未 収 収 益	35,448	26,313	繰 延 税 金 負 債	-	191
未 収 還 付 法 人 税 等	3,861	-	負 債 の 部 合 計	1,448,988	1,836,104
敷 金	15,152	14,928	(純資産の部)		
そ の 他 の 資 産	6,912	12,355	資 本 金	350,000	350,000
繰 延 税 金 資 産	157,437	203,770	資 本 剰 余 金	400,000	400,000
供 託 金	136,000	41,000	資 本 準 備 金	400,000	400,000
			利 益 剰 余 金	△260,845	△544,521
			利 益 準 備 金	40,200	40,200
			そ の 他 利 益 剰 余 金	△301,045	△584,721
			繰 越 利 益 剰 余 金	△301,045	△584,721
			株 主 資 本 合 計	489,154	205,478
			純 資 産 の 部 合 計	489,154	205,478
資 産 の 部 合 計	1,938,143	2,041,583	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,938,143	2,041,583

## (令和3年度 貸借対照表関係注記事項)

### 1. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

### 2. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上することにしております。なお、貸倒懸念債権等については、該当事項はありません。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職給付に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

また、2020年10月1日より新たな退職給付制度を採用しております。その退職給付債務及び退職給付費用の処理方法は次のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	5年

### 3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

### 4. 連結納税制度の適用

2020年1月1日より、楽天グループ株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

### 5. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、改正前の税法の規定に基づいております。

### 6. 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

### 7. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産	203,770千円
--------	-----------

繰延税金資産の認識は、当社及び連結納税グループの将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び

金額によって見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 8. 会計方針の変更

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

なお、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の内訳等に関する事項等の注記を行っております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額は 4,946 千円であります。

#### 10. 関係会社に対する金銭債権債務

金銭債権	4,411 千円
金銭債務	27,767 千円

#### 11. 支払備金の内訳

普通支払備金	70,275 千円
既発生未報告損害	669,848 千円
計	740,124 千円
同上に係る出再支払備金	540,330 千円
差引	199,793 千円

#### 12. 責任準備金の内訳

普通責任準備金	924,040 千円
同上に係る出再普通責任準備金	604,472 千円
差引	319,567 千円
異常危険準備金	454,081 千円
合計	773,649 千円

13. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産	
繰越欠損金	69,133 千円
責任準備金繰入限度超過額	127,142 千円
退職給付引当金	15,377 千円
賞与引当金	9,830 千円
役員退職慰労引当金	2,933 千円
その他	9,412 千円
繰延税金資産小計	243,006 千円
評価性引当金	△37,200 千円
繰延税金資産合計	205,806 千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△2,227 千円
繰延税金負債合計	△2,227 千円
繰延税金資産の純額	203,579 千円

#### 14. 金融商品関係

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

資産運用については保険業法第 272 条の 12 に基づき、財務の健全性の確保の観点から預金及び国債等の安全資産に限定した運用を行う方針であります。

運用管理体制については内部規程に従って取引を行い、経理部において記帳及び取引先との残高照合

を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預貯金、未収金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

15.1株当たりの純資産額は6,849円30銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計額及び普通株式に係る当期末の純資産額はいずれも205,478千円、1株あたり純資産額の算定に用いた当期末の普通株式の数は30,000株であります。

16.重要な後発事象

当社は、2022年1月24日開催の取締役会において、楽天保険グループのペット保険事業の更なる成長を目的として、楽天損害保険株式会社へペット保険事業の一部を譲渡することを決議しました。

譲渡する資産・負債の額

資産 1,351,776千円

負債 1,351,563千円

譲渡する事業の当事業年度保険料等収入の額

7,071,285千円

譲渡日

2022年4月1日

譲渡価格

212千円

17.追加情報

2022年4月1日、楽天生命保険株式会社は、当社の親会社である楽天インシュアランスホールディングス株式会社と株式交換を実施し、当社は楽天生命保険株式会社の株式交換完全子会社となりました。

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
経 常 収 益	7,036,796	7,302,160
保 険 料 等 収 入	6,551,869	7,082,109
保 険 料	3,685,829	4,317,270
再 保 険 収 入	2,866,039	2,764,839
責 任 準 備 金 等 戻 入 額	449,443	-
支 払 備 金 戻 入 額	201,242	-
責 任 準 備 金 戻 入 額	248,200	-
資 産 運 用 収 益	11	85
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	11	85
そ の 他 経 常 収 益	35,471	219,965
経 常 費 用	7,068,429	7,584,542
保 険 金 等 支 払 金	4,976,122	5,185,888
保 険 金 等	1,899,569	2,401,062
解 約 返 戻 金 等	22,017	24,267
再 保 険 料	3,054,536	2,760,558
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	-	233,501
支 払 備 金 繰 入 額	-	75,567
責 任 準 備 金 繰 入 額	-	157,934
事 業 費	2,092,307	2,165,061
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	2,002,606	2,024,883
税 金	4,868	8,430
減 価 償 却 費	67,763	99,930
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	15,509	30,884
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	1,560	934
そ の 他 経 常 費 用	-	90
経 常 損 失	△31,633	△282,381
特 別 利 益	-	5,580
特 別 損 失	15,100	65,005

税引前当期純損失	△46,734	△341,807
法人税及び住民税	△25,863	△11,989
法人税等調整額	18,886	△46,141
法人税等合計	△6,976	△58,131
当期純損失	△39,757	△283,675

**(令和3年度 損益計算書注記事項)**

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高  
事業費

305,626 千円

2. 主な収益及び費用に関する内訳

(1) 正味収入保険料

保険料	4,317,270 千円
再保険返戻金	18,530 千円
計	4,335,801 千円
再保険料	2,760,558 千円
解約返戻金等	24,267 千円
差引	1,550,975 千円

(2) 正味支払保険金

保険金等	2,401,062 千円
回収再保険金	1,780,547 千円
差引	620,514 千円

(3) 支払備金繰入額 (△は戻入額)

普通支払備金戻入額	△8,075 千円
既発生未報告損害戻入額	△41,679 千円
計	△49,755 千円
同上に係る出再支払備金繰入額	125,322 千円
差引	75,567 千円

(4) 責任準備金繰入額 (△は戻入額)

普通責任準備金繰入額	84,756 千円
同上に係る出再責任準備金繰入額	26,648 千円
差引	111,405 千円
異常危険準備金繰入額	46,529 千円
計	157,934 千円
その他の責任準備金繰入額	- 千円
合計	157,934 千円

(5) 利息及び配当金収入の資産源泉別内訳

預貯金利息	85 千円
合計	85 千円

3. 関連当事者との取引は以下の通りであります。

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	楽天生命保険（株）	なし	業務委託先、代理店	保険契約関連情報の提供	203,500 千円	-	-
親会社の子会社	楽天インシュアランスプランニング（株）	なし	業務委託先、代理店	代理店手数料	195,265 千円	代理店借	18,407 千円
				業務委託費	208,771 千円	未払費用	16,456 千円

(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

2. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めております。

4. 1株当たりの当期純損失の額は△9,455円85銭であります。

算定上の基礎である当期純損失は△283,675千円、1株あたりの当期純損失の額の算定に用いた普通株式数は30,000株であります。

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。



**(令和3年度 キャッシュ・フロー計算書注記事項)**

1.現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払い預金及び取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

2.現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	437,489 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	－千円
現金及び現金同等物	437,489 千円

3.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	350,000	350,000
当期変動額		
新株発行	－	－
当期変動額合計	－	－
当期末残高	350,000	350,000
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	400,000	400,000
当期変動額		
新株発行	－	－
当期変動額合計	－	－
当期末残高	400,000	400,000
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	△ 221,088	△ 260,845
当期変動額		
剰余金の配当	－	－
当期純損失	△ 39,757	△ 283,675
当期変動額合計	△ 39,757	△ 283,675
当期末残高	△ 260,845	△ 544,521
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	528,911	489,154
当期変動額		
剰余金の配当	－	－
新株発行	－	－
当期純損失	△ 39,757	△ 283,675
当期変動額合計	△ 39,757	△ 283,675
当期末残高	489,154	205,478

**(令和3年度 株主資本等変動計算書注記事項)**

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 30,000 株

2. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数
発行済株式				
普通株式	30,000	－	－	30,000
合計	30,000	－	－	30,000

3. 当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 ー 株

4. 当事業年度中に行った剰余金の配当  
該当事項はございません。

5.当事業年度の末日後に行う剰余金の配当

該当事項はございません。

6.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率\*）

項 目	令和2年度末 (2020年度末)	令和3年度末 (2021年度末)
(1) ソルベンシー・マージン総額	896,706千円	659,560千円
① 純資産の部合計（社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。）	489,154千円	205,478千円
② 価格変動準備金	-	-
③ 異常危険準備金	407,552千円	454,081千円
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券の評価差額（税効果控除前） （99%又は100%）	-	-
⑥ 土地含み損益（85%又は100%）	-	-
⑦ 契約者（社員）配当準備金	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	-	-
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
⑪ 控除項目（-）	-	-
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]+R_3+R_4}$	265,173千円	255,963千円
保険リスク相当額	255,418千円	246,711千円
R1 一般保険リスク相当額	255,418千円	246,711千円
R4 巨大災害リスク相当額	-	-
R2 資産運用リスク相当額	25,937千円	23,730千円
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	3,820千円	4,374千円
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	17,789千円	14,575千円
再保険回収リスク相当額	4,327千円	4,779千円
R3 経営管理リスク相当額	8,440千円	8,113千円
ソルベンシー・マージン比率 (1)/ {(1/2)×(2)}	676.3%	515.3%

\*保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生しうるリスク（上表（2））に対して、少額短期保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力（上表（1））の割合を示す指標として、保険業法に基づき計算されたのがソルベンシー・マージン比率です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が少額短期保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標のひとつですが、その数値が200%以上あれば、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

### **3. 有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約者価額、時価および評価損益**

(1) 有価証券

該当事項はございません。

(2) 金銭の信託

該当事項はございません。

### **4. 会計監査**

当社は、令和2年度(2020年4月1日より2021年3月31日まで)および令和3年度(2021年4月1日より2022年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書等について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

**楽天少額短期保険株式会社**

東京都新宿区新宿六丁目 27 番 30 号 TEL050-5432-3600

※2022 年 8 月 1 日以降

東京都港区南青山二丁目 6 番 21 号 楽天クリムゾンハウス青山

<https://small-short-ins.rakuten.co.jp/>